

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第1号 令和3年度岩国市一般会計補正予算（第12号）

議案第7号 令和4年度岩国市一般会計予算

議案第83号 令和4年度岩国市一般会計補正予算（第1号）

以上3議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第2号 令和3年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第3号 令和3年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第4号 令和3年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第6号 令和3年度岩国市病院事業会計補正予算（第2号）

議案第9号 令和4年度岩国市後期高齢者医療特別会計予算

議案第10号 令和4年度岩国市国民健康保険特別会計予算

議案第11号 令和4年度岩国市介護保険特別会計予算

議案第19号 令和4年度岩国市病院事業会計予算

議案第42号 岩国市英語交流センター運営基金条例

議案第52号 岩国市国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第53号 岩国市図書館条例の一部を改正する条例

議案第54号 岩国市心身障害者デイケアハウス条例を廃止する条例

議案第55号 岩国市小中学校タブレット端末等維持管理基金条例を廃止する条例

議案第59号 不動産の取得についての一部変更について

議案第62号 指定管理者の指定について

議案第63号 指定管理者の指定について

議案第64号 指定管理者の指定について

議案第69号 指定管理者の指定について

議案第70号 指定管理者の指定について

議案第71号 指定管理者の指定について

議案第75号 指定管理者の指定について

議案第76号 指定管理者の指定について

議案第77号 指定管理者の指定について

議案第78号 指定管理者の指定について

議案第84号 岩国市国民健康保険条例の一部を改正する条例

以上25議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

請願第2号 少人数学級の実現を国に求める意見書を提出することについて

本件は、引き続き審査すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第7号 令和4年度岩国市一般会計予算のうち、本委員会所管分の審査におきまして、総務費の（仮称）岩国基地関連特別事業費の教育施設費の英語交流センター運営事業に関し、委員中から、「この3月26日にオープンする英語交流センターの運営事業において、英語の学び直しの機会の充実をうたっているが、そのための各種イベントや講座等

について、どのようなものを考えているのか」との質疑があり、

当局から、「英語交流センターにおいては、様々な体験活動や交流活動を通じて、英語によるコミュニケーションを深め、それによって英語力の向上につながるような仕組みの構築を考えている。具体的なイベント等については、本事業の受託事業者の自主事業として日米文化交流イベント等、受託事業者が他団体とタイアップして行う事業、これまで教育委員会で主催していた事業があり、それらの事業を組み合わせながら展開していくことを考えている」との答弁がありました。

また、委員中から、英語交流センターの職員等の配置について質疑があり、

当局から、「現時点では、常勤のマネジャー、サブマネジャーの2人、非常勤の運営スタッフ3人からなる計5人体制を予定している。イベントが多い日には最大5人で対応することも考えているが、いずれも日常会話以上の英語力を有しており、外国人の方が来られても対応できる体制は整えている。開館予定は年間307日程度であり、イベント・セミナー等がない日は、各学校で支援を行っているALT、国際交流支援員等を配置し、ネイティブスピーカーとの英語でのコミュニケーションを少人数のグループで楽しむ機会を設けようと考えている。また、今まで英語教育推進室が米軍岩国基地のボランティアの方と一緒に実施してきた事業もあるので、そういった方たちの応援・支援を頂きながら、今後、いろいろなイベント等を展開していくことも考えている」との答弁がありました。

次に、民生費の老人福祉費の老人福祉対策費の高齢者福祉優待乗車等事業に関し、委員中から、「本事業において、錦川清流線の回数券の購入助成事業が新たに開始されるが、回数券の有効期間が3か月と短く、期間内に使い切れない可能性も出てくると思われる。この有効期間の見直しについては可能なのか」との質疑があり、当局から、「本券の有効期間については、JRの回数券の有効期間に併せて、3か月と設定しているものである。これは、錦川清流線が、川西駅から岩国駅までの区間、JR岩徳線に乗り入れているため、制度上、回数券の有効期間についてもJRに合わせなければならないことから、錦川清流線の回数券の有効期間を変更することは難しいと伺っている」との答弁がありました。

また、委員中から、利用者を増やすための施策としての利用者に対するアンケート調査の活用及び事業の周知の工夫についての質疑があり、当局から、「より多くの方に事業を利用していただくために、アンケート調査について今後検討するとともに、広報の仕方については、民生委員・福祉員を通じての広報や、市報や市ホームページ等への掲載などを行い、事業の紹介を行っていく予定である」との答弁がありました。

次に、教育費の社会教育費の図書館費の図書館運営費に関し、

委員中から、「新年度から中央公民館の建て替えが始まることから、その間、岩国図書館が休館となり、子供たちが本に触れる機会が減ってくることを危惧している。このことについて、どういった対応を考えているのか」との質疑があり、

当局から、「建て替えの期間中、臨時窓口を設営し、予約本の受付、貸出し、返却と併せ、新聞・雑誌が閲覧できるスペースを設ける予定である。また、岩国小学校等の子供たちの読書環境の確保については、岩国小学校長と協議し、新年度から2週間に1度、下校の時間帯に合わせて、自動車図書館を運行し、本を貸し出すことになっている」との答弁

がありました。

それを受けて、委員中から「大人の図書環境も、同様に変わってくると思われる。ブックモビルは子供向けの図書が中心になるかと思われるが、大人に向けた対応については検討しているのか。」との質疑があり、

当局から、「来月から運行する自動車図書館については、まずは子供たちが求める図書が中心となるが、岩国小学校からは、敷地内に車を乗り入れないことを条件に一般の方の利用も認めていただいているので、臨時窓口の職員も応援に行くことにより、大人の利用者の要望についても適宜伺い、図書環境の充実に努めていきたい」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号 令和4年度岩国市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会所管分の審査におきまして、民生費の老人福祉費の老人福祉対策費の高齢者スマホ活用支援事業に関し、委員中から、高齢者スマホ購入助成事業費補助金の概要について質疑があり、当局から、「本事業は、市主催等のスマホ教室を受講された高齢者の方に対して受講証明書を発行し、市から指定された店舗で補助対象のスマートフォンを購入する際に、受講証明書を持っていくことで上限1万円の助成がされるものである。このたびの補正予算では3,058万円を計上しているが、その算出根拠としては、対象人数を2,780人と想定し、そこに事務費の助成を合計したものである」との答弁がありました。

それを受けて、委員中から、本事業の対象人数を2,780人とした根拠について質疑があり、当局から、「市内各地域の老人クラブと通いの場の合計が278か所であることと、スマホ教室を開催した際の1回の定員が10人であることを考慮し、全体の対象人数を2,780人と推計したものである」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。